

## 結 章

本稿では、序章で設定した五つの研究課題を考察してきた。ここで、各章で引用、参考にした理論家について簡単にまとめると、第1章：ボルトマン（社会的存在という人間本質）、ソシュール（言語）、フロイト（自我・知覚）、デリダ、ドゥルーズ（差異化）、フッサー（生活世界）、ジンメル、山口昌男（秩序維持のための差異化）。第2章：サンデル、マッキンタイア、テイラー（コミュニタリアニズム）、藤原保信、佐伯啓思（リベラリズム批判）。第3章：ヨーナス（責任）、第4章：エリアス（歴史社会学的研究）である。

本稿は、序章1.で示した目的（スポーツ倫理の機序の明示およびスポーツ世界の方向性の提示）のために適した理論を用いた。そのため引用・参考した論者の中には矛盾するものも含まれている。

例えば第1章では、デリダやドゥルーズはフッサーを批判しているし、意識を基礎にする現象学者フッサーと「生の哲学者」に分類されるジンメルとは対立することになる。しかし、ここでフッサーを用いるのは「環境世界 Umwelt」と対立する「生活世界 Lebenswelt」という概念を提示しており、第3章で検討した環境倫理学を考慮する場合、この二つの概念が有効と考えるからである。さらに、フッサーの「生活世界」は人間にとて所与のものであると捉えられており、「家族に代表される共同体を、各自は所与として受け入れる必要がある」という本稿の立場と一致するからである。また第2章で取り上げたポスト・モダニズムに対して、本稿では否定的な立場を採るが、彼らが本稿で人間本質のひとつとして挙げる「差異化」をもつとも明確に述べていることは多言を要さない。また、ジンメルの援用について述べると、彼は一貫して「個人と社会」について関心をもつておらず、本稿における「慣習倫理と反省倫理」の二側面から倫理を見ていく場合に非常に有用と考えたからである。

## 1. 本研究の総括

本研究の動機は、スポーツ倫理学の領域においては「薬物ドーピング」の禁止規程の正当性は必ずしも自明のものではなく、その正当性の根拠を提示する試みが続けられていることに対する驚きに始まる。初学の筆者にとっては、薬物ドーピングが悪であることは、傷害・殺人が悪であるのと同じくらい自明なものであった。

しかし、研究を進めてきた現在においては、薬物ドーピング禁止規程の正当性は自明でないことを理解した。薬物ドーピングがよいのか悪いのかはいったん判断停止し、スポーツ世界における行為として認められるものと、そうでないものの基準を設定する必要があ

るといえよう、その際、その基準をスポーツ世界の中だけで考えることに限界がある。代表的な先行研究の中には一般の行為原則をスポーツ世界に適用しているものがあるが、スポーツ世界と一般世界の関係を問う必要があろう。スポーツ倫理研究における代表的事例である薬物ドーピング問題の先行研究を検討した結果、浮上する問題は一般倫理学と同様に、「善と正」および「存在と当為」の優先性の問題であった。

また、「スポーツ」という概念は決して自明でないし、「倫理」という概念も同様である。ポスト・モダニズムに触れた現在においては、簡単に絶対確実な定義を与えることは難しい。「スポーツ」にしても「倫理」にしても、研究の立場を暫定的に確定して議論を進める他はないと考えられる。しかし、それと同時に本研究が学問のうちの一つとして認められるためには、「普遍性」を理想的判断基準とする必要もある<sup>1</sup>。そのため本研究では、代表的な人間の本質にまで遡及して「倫理」を確定した後、生活世界の「善と正」および「存在と当為」の優先性を明示し、生活世界とスポーツ世界の関係を踏まえた上でスポーツ倫理の機序を明示し、スポーツ世界の指向性を提示した。

本研究では、相対主義の論難を考慮し、倫理を人間存在の本質に基づいて、「慣習倫理と反省倫理の弁証法的関係」とする立場を採用した。この立場に基づいて、生活世界およびスポーツ世界の記述倫理を踏まえ、「善と正」、「存在と当為」の問題を考察していく方法を採用した。

第1章では、本研究における倫理の立場を確定した。代表的な人間の本質である「社会的存在」と「差異化・卓越化する存在」に基づき、本稿では、倫理を「社会秩序を維持するための調整技術であり、生活世界を維持するための手段と捉える。それはどの生活世界にも慣習倫理として存在しており、反省倫理によって変容する可能性のあるもの」と確定した。

第2章では、生活世界における「善と正の優先関係」の問題を課題とし、まず、スポーツ世界の基礎となっている自由主義社会の倫理について現状分析(事実判断)を行った。その結果、自由主義社会は「近代的自我」を出発とし、それが変容する過程で、自由主義の前提であった「共和主義的精神」を喪失してきた。そして現在に至っては、その当然の帰結として、各自は負荷なき自我としてアトム的に存在し、価値基準を経済(市場)に委ね、個人の欲望を無条件に解放するに至ったと評価した。そこで次に、1980年代英米圏における政治哲学上のリベラリズムの最大の論敵であるコミュニタリアニズムについて検討した。コミ

<sup>1</sup> 小林康夫、「学問の行為論—誰のための真理か」、小林康夫、船曳建夫編、『知の技法』、

ユニタリアニズムは近代的自我とそれに基づく道徳理論を批判する。コミュニタリアニズムは個人に先行する共同体を重視し、歴史的に形成されてきた共同体の伝統や慣行の中でのみ、個人は道徳的存在および政治的行為主体としての使命をまとうできるとする。現在のリベラリズムが各自の自己決定を尊重しすぎ、各自のアトム化状況に起因する各種悪弊を憂慮し、本稿ではコミュニタリアニズムを支持した。つまり、生活世界における「正に対する善の優先」を導出した。

第3章では、第2章で見たコミュニタリアニズムの延長線上に「環境倫理学」<sup>2</sup>を位置付け、生活世界における「存在と当為」問題、および環境倫理学が主張する新しい責任概念の検討を課題とした。本稿では主としてハンス・ヨーナスの理論に依拠し、現在の時代状況を、科学技術の発達に伴う地球環境の危機と捉えた。そこで、まず人間の存続を第一義とし、「当為に対する存在の優位」を主張した。つまり生活世界における人間存在を基礎に当為を導くことが必要と考えた。ヨーナスは、従来の「互恵的、同時代的、直接的、個人的」な責任概念に代わり「一方的責任」「世代間倫理」「遠隔倫理」「集団的責任」といった新しい責任概念を提示した。本稿もこれを支持した。環境倫理思想は従来の生命倫理思想以上に、これから的生活世界のあるべき倫理観であると考えられた。

第4章では、スポーツ世界の現状分析(事実判断)を行った。スポーツ世界は生活世界の中から人々の差異化によって「意味の限定された領域」として切り取られた特殊世界のひとつであり、それは結社の自由が認められた自由主義社会において成立可能である。エリアスは、「文明化の過程」理論からスポーツを考察し、文明化過程がある程度進んだ社会では、日頃抑制されている激情の発散や攻撃性を直接的な形で、しかも羞恥心や不快感を伴うことなく発揮される一つの場としてスポーツを位置付ける。近代オリンピック成立以降のスポーツ世界の倫理の変遷を辿ると、その成立当初は、社交の精神、フェアプレイの精神といったスポーツ世界独自の倫理が存在した。しかし、スポーツが大衆化するにつれて独自の倫理観・価値観は変容してきた。スポーツ世界では1960年代頃からスポーツのショーナ化、ビジネス化が指摘され、1970年代にはアマチュアリズムが撤廃され、1984年のロサンゼルス・オリンピックからはオリンピックの大会運営自体が民営化され、商業主義化が進んでいる。こういったスポーツ世界の動向は、生活世界の変化と同じ方向にあり、スポ

---

東京大学出版会、1994. p. 4.

<sup>2</sup> 本稿では、リベラリズムの枠内で環境問題を解決することは難しいと判断し、コミュニタリアニズムの延長線上に環境倫理学を位置づける。

ーツ世界は生活世界の縮図、あるいは前者は後者の反映となっている。以上のことから、現在では生活世界、スポーツ世界とともに共通の価値基盤といったものは存在せず、両世界とも無条件の私益化を肯定していると結論づけた。

第5章では、それまでの現状分析に基づき、本稿の主題であるスポーツ倫理の機序とスポーツ世界の方向性について考察した。価値観に関して、生活世界とスポーツ世界の事実関係を踏まえれば、生活世界の価値観の変化は、スポーツ世界の価値観形成に強い影響を与えてきた。だが、生活世界とスポーツ世界との関連については、両者が本来的にどうあるべきかが問われる、つまり、「存在と当為」の観点からすれば、両者が対応する必然性はまったくない。両世界の関係を考察すると、スポーツ世界は生活世界を存立基盤としている。さらに生活世界は環境世界を存立基盤にする包摂的依存構造をなしていることから、スポーツ世界の存在および秩序維持よりも、生活世界における秩序維持（存在の確保）が優先する。よって、スポーツ倫理の機序は、スポーツ世界の秩序を維持するだけでなく、生活世界の秩序維持も含む。また、「善と正の関係性」の点からすれば、本稿では生活世界においては「正に対して善」を優先し、共通善の回復を主張したが、スポーツ世界においては「善と正の関係性」をどのように把握すべきか判定できない<sup>3</sup>。しかし、スポーツ世界は生活世界を成立基盤としている以上、生活世界の安定度がスポーツ世界の存続を左右する。生活世界の安定には、共和主義的精神、共通善が不可欠と考え、本研究では、スポーツ世界の方向性として、生活世界における共通善を回復するために、スポーツ世界における共通善を形成あるいは復活すべきであると提案した。

以上の考察より、本稿ではスポーツ倫理を、1)スポーツ世界の生活世界に対する責任、2)スポーツ世界の形成・維持に関する責任、の二側面から構成した。1)はスポーツ倫理の機序であり、スポーツ世界が集団的責任として生活世界に害を及ぼさないことを指し、2)はスポーツ世界の方向性であり、スポーツ世界共同体に属する人々が互いに害を加えないことに加え、スポーツ世界における善・伝統を尊重し、スポーツ世界の慣習倫理を基本的に継承していくことである。

本稿で設定したスポーツ世界の慣習倫理の基準は、①人間の生活世界における存在にプラスに作用する、あるいは少なくともマイナスにならないことに加え、②生活世界の共通善を回復するための前段階として、既存の共同体の共通善に従うことである。この基準に

<sup>3</sup> 第4章で見たように、本稿においては、現在ではスポーツ世界も生活世界同様、善より

したがって、薬物ドーピングはスポーツ世界において禁止が正当化される<sup>4</sup>。予想される反論としては、結局現状維持あるいは共同体の善の強制になる点があろう。しかし、この考察は、あくまでも現在の時代状況の分析に基づいている。生活世界に共和主義的精神あるいは共通善が復権し、環境問題に対しても有効な解決策が見出され、改善の方向が確認されれば、スポーツ世界は人々の差異化を發揮する場として、環境に配慮しつつ（ミニマル・インパクト）、人々の差異化・卓越化を発揮する場として捉えることも可能になるだろう。

本研究では、スポーツ倫理研究の代表的事例である薬物ドーピング問題から出発した。先行研究を検討した結果、問われるのは一般倫理学と同様に、「存在と当為」と「善と正」の優先性であった。これらを考察した結果、現在では「人間存在の確保」を基礎に当為を導出する必要性がある。しかも人間存在を確保するためには、「正」ではなく「善」を優先する必要がある。以上の考察に基づき、本稿におけるスポーツ倫理の機序およびスポーツ世界の方向性を提示した。その際、「善」および「存在」を優先する以上、スポーツ世界全体としての方向性、未来におけるスポーツ世界のあり方、さらに地球全体の方向性まで提示する必要があった。根本的には、進歩思想から循環思想へという世界観の転換が求められている。

## 2. 本研究の結論

従来はスポーツ世界の独自性、自律性に関する研究が盛んになされており、貴重で有益な知見も生み出されている。しかし、環境倫理思想に基づく主張は、スポーツ世界の独自性だけでなく、日常世界との連続性も考慮する必要性を明らかにする。「脱中心化」や「脱構築」をキーワードとするポスト・モダニズムが、既成の制度や体系、秩序や権威を破壊し、極端な価値の相対化あるいはニヒリズムに至ったのと同様、仮にスポーツ（世界）独自の価値を見出すことができたとしても、それは価値相対主義、ニヒリズムに陥る。リベラリズムは価値の多様性と価値相対主義を肯定するが、それによって、さまざまな社会病理の悪弊の源泉をなす利己的な個人を生み出してしまった。今日希求されているのは、社会病理からの脱却であろう。そのため、生活世界においては、文化・言語・宗教・生活様式の多様性の上に社会統合を目指す多文化主義(multiculturalism)ではなく、それらの

も正を優先していると現状分析（事実判断）した。

<sup>4</sup> さらに本稿では、「疫学的因果関係」と「間接反証責任論」に基づき、生活世界においてもステロイド類の個人的使用は禁止されるべきであると考えた。

多様性は認めながらもその根底に共通の市民文化や普遍性を求める文化多元主義(cultural pluralism)が必要であろう。これまでのリベラル・デモクラシーを徹底あるいは修正しても現状は打開できないと判断される<sup>5</sup>。

したがって、本稿では人々の価値観、善について、リベラリズムのようにそれを個人の自由な選択に任せるのではなく、コミュニタリアニズムに基づいてある程度一定の共通善が必要であると主張した<sup>6</sup>。そして、コミュニタリアニズムの延長線上に環境倫理学を位置づける必要性を訴えた。本稿では主としてヨーナス理論に依拠し、「当為に対する存在の優先」および従来の責任概念に代わる「集団的、一方的、世代間的、遠隔責任」という新しい責任概念を支持した。近代的自我を基礎とするリベラリズムは、権利主体である各個人の自由な行動が社会を進歩させると考えてきた。しかし、ヨーナスも主張しているように、現在では自由は進歩というよりも破壊者である点を意識する必要がある。進歩思想は生活世界の基盤である環境世界を破壊しつつある。人間の存続を肯定する限り、進歩思想から循環思想への転換は不可欠である。持続可能な社会実現のためには、私たちの「世界観」を変える必要がある。各自「権利」を主張する以前に、私たちは地球、国家、そして家族という共同体の一員だからである<sup>7</sup>。

理性的に考えれば、現在世代のほとんどの人は、「環境」「未来世代の生存」の重要性を認めるであろう。しかし、それを実現することは非常に困難である。ヨーナスはその実現のためには、理性に加え、各自の感情面に訴えることが必要と説く。自分の子供、孫、そして子孫を愛する感情が、現在の自分の行動にヨーナスが主張した新しい責任を持たせる。ヨーナスは、親の子に対する責任に代表される自然的責任が、政治家に代表される契約的責任にも増して重要と指摘する。家族という共同体、さらに国家、地球という共同体を、近代的自我に対して優先する必要がある。

本稿の結論として、スポーツ倫理以前に、生活世界の倫理について従来のリベラリズム

<sup>5</sup> ただし、ここでいう文化多元主義の単位の基本はあくまで国家である。中間団体の共同体に文化主張権(cultural right)を認めるべきとは考えない。民族、あるいは宗教を基礎とする共同体それぞれに文化主張権を認めれば、実際問題として対立が激しくなる。民族や宗教などの多様な共同体を含む国家という地域的な枠組みの方が、民族あるいは宗教という枠組みよりも生活世界を維持するのに適しているといえる。

<sup>6</sup> しかし、この価値観、善に対しては慎重に議論する必要がある。実際のアメリカ社会で現在進行している事態、例えば宗教右派が主張する同性愛に対する過激な反対運動などは、新たな対立・問題を生ずる危険性がある。

<sup>7</sup> もちろん本稿は人間のすべての権利を否定するものではない。

から環境倫理・共同体論の主張を取り入れた修正リベラリズム、「環境倫理学的自由主義」への変革を提唱する。現代では生活世界にもスポーツ世界にも善あるいは絶対的な理念が存在しない。仮に生活世界に共通の価値観が存在するならば、エリアス<sup>8</sup>によるスポーツ世界の位置づけのように、スポーツ世界は生活世界における抑圧の解放と位置づけてもよかろう。しかし、生活世界に生きる人々も社会的縛が弱まり、さらにスポーツ世界においてもより一層の解放を容認すれば、スポーツ世界は、まさに人々の生活基盤かつスポーツ世界の存立基盤でもある生活世界の崩壊に加担することになる。スポーツ世界と生活世界、この両者の関係に必然性が認められずとも、本研究では、生活世界における共通善を回復するためのひとつの試みとして、スポーツ世界は共通善を形成あるいは復活すべきという、スポーツ世界の方向性を提案した。

### 3. 今後の課題

本研究における結論および提言は、現在の時代状況、つまりリベラル・デモクラシーの徹底化によって共通の基盤をもたずに各自が私益化を目指して競争している、という現状分析に基づいている。佐伯が指摘したように、現在はマルクスの時代とは異なり、世界を流動性、力動性、動態性という特質で把握するならば、倫理学は必要とされるし、同時に倫理学も変化していくであろう。今後も、常に世界情勢を見極め、その時代に適した原理論を提示していく必要がある。倫理学に突きつけられる課題は、人間の存在を前提とする。

また、本稿ではコミュニケーションズを支持し、正に対して善を優先する立場を採った。しかし、この「善」そのものについての考察は深く検討されておらず、その捉え方に異論が生じるであろう。この点が今後の重要な課題であることは疑いいない。

本研究では、生活世界について、環境倫理学に基づいて、最低限、人間の存続を確保するためには「共和主義的精神」が必要との理論を提示した。スポーツ世界については暫定的大がオリンピズムの理念を援用した。だが、これらの善は不变とは言えない。多数の関係者による討論によってスポーツの善を形成していくという側面は不可欠である。しかし、本研究で行った現状分析のように、討論による形成、言わば民主主義を最大限尊重してきた結果が現在の悪弊の源泉にもつながっている。人間存在を第一義とし、人間の経済的欲望を抑制するという条件の範囲内で、善の討論が重要となる。今後は「善」についての考察、

---

<sup>8</sup> op. cit., Elias and Dunning,

さらに徳論、徳倫理学についても考察を進めていくことが求められるだろう。

またこのコミュニタリアニズムに依拠する立場に対する批判として、価値観の強制という全体主義への懸念がある。この点に関しては、本研究の現状分析に正当性があれば、個人を超えた共通善、共通の価値観は必須と考える。個人の自由を全面的に認めることも、逆に共同体の価値観を同じく個人に認めさせる、あるいは一方的に強制することもありえない。この両極の間を振り子のように揺れつつ、現状分析に基づく定点を設定すること、それが倫理学やスポーツ倫理学が担う重要な役割である。現状の見極めは、その際重要な判断根拠となりうる。常にそのときの現状、両極の間のどこに位置すべきかを、私たちは注意深く見極める必要がある。